

## パネルディスカッション

Panel discussion for the symposium

コメンテーター	古畑 徹 (金沢大学附属図書館長) 安達 毅 (秋田大学国際資源学部教授) 岡室美奈子 (早稲田大学坪内博士記念演劇博物館長) 堀井 洋 (合同会社 AMANE)
コーディネーター	奥野 正幸 (金沢大学資料館長)
Commentator	FURUHATA, Toru (Director of Kanazawa University Library) ADACHI, Tsuyoshi (Professor of Faculty of International Resource Sciences, Akita University) OKAMURO, Minako (Director of Waseda University Tsubouchi Memorial Theatre Museum) HORII, Hiroshi (AMANE LLC.)
Coordinator	OKUNO, Masayuki (Director of Kanazawa University Museum)

(奥野) パネルディスカッションを始めさせていただきます。今までのご講演では質疑の時間を設ける余裕がありませんでしたので、最後にできるだけ時間を確保したいと考えています。

最初に、今まで発表していただいた3名の他にもう1名、デジタル・アーカイブスの研究と事業に関わっておられます石川県の合同会社AMANEの堀井さんにご挨拶を頂きます。

(堀井) ただ今ご紹介にあずかりました合同会社AMANEの堀井と申します。よろしくお願いたします。私がなぜこの場にいるかという、私は2011年までここから少し離れたところにある北陸先端科学技術大学院大学の教員をしていました。そこにいたときに金沢大学資料館と共同研究をさせていただいておりました。私は博物館や歴史学といった情報科学が専門です。先ほど古畑先生のプレゼンの中にもありましたリポジトリの研究をさせていただいて、その後、大学発ベンチャーということで会社をつくりまして今に至ります。先ほどご紹介がありました学術資源リポジトリ協議会を設立し、そのメンバーとして活動しています。今回は、私は実際に日常的に資料の調査、デジタル化、リポジトリの構築といったことに携わっている立場から発言させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

## 今後に向けた課題

(奥野) よろしくお願いたします。それでは、それぞれのパネラーの方から、一つは今までの講演の中で言い逃したこと、加えたいことをお願したいと思います。それから、現状に関してはご説明いただきましたので、それぞれの将来に向けて抱えていらっしゃる最大の問題点、一つ、二つで十分だと思いますが、それを簡単にご説明、ご指摘いただければと思います。初めに古畑先生、お願いたします。

(古畑) 私は先ほど話ができましたので、特に付け足しはいたしません。課題としては、もともと思っていたこととして、今、資料館のヴァーチャル・ミュージアムと図書館とで一緒に動いてはいるけれども、まだ一つの金沢大学ヴァーチャル・ミュージアムにはなっていません。これを大学全体のものにしていくことが一つの課題であることは確かです。

それから、今まで私たちは研究の発信にウエートを置いてずっとやってきました。ただ、ヴァーチャル・ミュージアムによってタイプが違うのははっきり分かっているのですが、ヴァーチャル・ミュージアムのことをあらためて確認していく過程で、博物館、あるいは金沢大学資料館にとって、もう一つの博物館の重要な役割である教育という部分との連携を今まで十分に意識してきませんでした。この問題が恐らくもう一つ、この資料館のヴァーチャル・ミュージアムにとっては重要になってくると思っています。今後フルに活用できるようにしていくためには、このことをどのように考えていくか。今、資料館に入ると、そこに博物館学の学生たちが作った今回の展示のコマーシャルがありますが、そういうものを載せることはできるのです。それはそれで、学生の発表の場所としては使えるのですが、それだけの機能ではあまり意味がないという気がします。もう少し何かないものかというのが、先ほどお話しなかったもう一つの課題です。

最後にもう一つ、先ほども再三言いましたが、今後、オープンアクセス・オープンサイエンスの問題と、ヴァーチャル・ミュージアムの問題がリンクしてきます。私もやっと認識できたのが現状です。岡室先生の話なども、考えてみたら実はそういう問題だった、もともとそうだったのだとあらためて思いました。そういう認識を十分に持ってこなかったこと自体があらためて反省点になりました。これからはそこを意識して展開していくことが重要な課題だと思います。以上です。

(奥野) ありがとうございます。安達先生。私も地球科学の出身で、鉱山は三つぐらいは入ったことがあります。よろしくお願いいたします。

(安達) 言い忘れたこととしては、うちに展示されている鉱物・鉱石について、それを写真に撮ってデータベース化を始めているところだと思います。博物館のホームページで見られます。ただし、あまり充実していないのが現状です。展示されているものは写真が小さく出ていますが、あまり解説もない。倉庫に眠っているものは写真もなく、全体を整備していく過程でデータベース化を始めているところが現状だと思います。

それに加えて、バーチャル鉱山実習システムの中でも、途中で止めて解説を表示する機能も出しています。ここではこういう鉱石が出てきて、その鉱石の3Dの画像と説明がある。例えばロックボルトを打ち込むときに、どのように施行しているかという解説が出てくるという機能は出しているのですが、まだまだそれが充実されていないので、作業としてはそこをちゃんと最初からやっていかないといけない。このシステムを見ることで全体的に学べる教科書のようなものができればというのも個人的な考えです。

全体的な話では、私どものシステムをいかに本物につなげていくか。やはり本物には負けるころがありますので、本物を見たいという気持ちにさせるところが一つのヴァーチャル・リアリティーの機能ではないかと思っています。それが十分できているとは言えないので、そこをどうしていくかに知恵を絞っていければと思っています。

課題は、やはりコストが掛かるということです。精緻な鉱石の画像、鉱山の画像を撮るとなると、あっという間にお金が出ていきます。それなら鉱石のサンプルを置いておく方が安くあがります。

教育的な活用として、地質、鉱物学の演習でサンプルをスケッチさせています。博物館の展示自体が教育につながられ、活用されているという面はあると思います。それをさらにヴァーチャル・リアリティーで鉱山とどうつなげていくか、また、そのための体制をどう充実させていくかという点が課題だと思っています。

(奥野) ありがとうございます。確かに動いている鉱山だと、どんどん坑道が広がっていくので、デジタル・アーカイブ化するのはかなり難しいところがあります。それでは岡室先生、お願いします。

(岡室) 現状と課題というタイトルながら、課題の方は全くお話しておりませんので、課題と4番目に挙げていたヴァーチャル・ミュージアムの未来について、手短かに述べさせていただきます。

問題点としては3点あります。1点目は、演劇資料というのは多岐にわたるため、なかなかデータベース構築のための統一的思想や方向性を持ちにくいのです。物によって、博物資料によってデータの取り方も違いますし、どうやってデータを取って見せていくかというところでも苦労しています。

2点目は、これは割と共有される問題だと思えますが、公開と著作権をめぐる問題です。うちでは、例えば浄瑠璃本や歌舞伎台帳のデータベース化は非常に進んでいます。それは著作権フリーだからです。一方、現代の資料をたくさん持っているにもかかわらず、例えばポスター類などが膨大にあってぜひお見せしたいところなのですが、著作権の問題が絡みますので、なかなか進まない。しかも先ほど申し上げたデータベース科研もデータの公開促進費なので、公開が前提となっているため、公開できないものはデータベース化もできないという構造になっています。

著作権がらみでは、杉村春子さんの台本を見させていただきましたが、書き入れというものをどう考えるかという問題もあります。書き入れが果たしてプライバシーなのかどうか、その辺は著作権ご専門の弁護士さんと相談しながら進めています。それから、いわゆるオフファンワークス、著作権者が見つからない孤児作品など、さまざまな著作権をめぐる問題が壁として立ちはだかっています。

3点目は、古畑先生のお話でも出ました外国語対応の問題です。演劇博物館の浮世絵データベースは海外からのアクセス数が非常に多いのですが、これまでは研究者用で、浮世絵を研究するような研究者は日本語ができて当然という思想があったのです。ですので、一般の方にも使い勝手が良いように方向転換をするに当たって、外国語対応をどうするかが大きな問題として挙がってきています。

そういった問題を解決しながら、ヴァーチャル・ミュージアムとしてどういうことをこれからやっていきたいかを簡単にお話しさせていただきます。これも古畑先生の教育というお話にもつながります。かつては演劇博物館の展示は、実際の物の展示もデータベースも含めて、演劇に関心のある人が見るものでした。ですので、展示も研究者や専門家向けだったのですが、私が館長になってからは、演劇に関心のある人だけに見てもらうのではなく、いかに関心のない人に来てもらうかを課題としています。

まずは学生です。これは海外の大学博物館などでも問題になっていることですが、学生がなかなか来てくれない。ではどうやって学生を呼び寄せるかということで、やはり新しいテクノロジーを使うことが一つ大きな武器になるのです。例えば展示でも、昨年、私が専門にしているベケットの展覧会をやったときには、新型のヘッドマウントディスプレイであるオキュラス・リフトや超指向性スピーカーなど、さまざまな技術も使いましたし、先ほどお見せしたような3Dの技術なども活

用しながら、いかに演劇の面白さを伝えていくかがポイントだと考えています。

今後はさらに演劇博物館らしい展開を目指したいと思っています。将来的には、従来の資料展示も大切にしつつ、例えばAR（拡張現実）の技術などを使いながら、ヴァーチャルな演劇体験を提供していきたい。例えば、さまざまなデータを同じ仮想空間内に入れて、一つの舞台をシミュレートして体験してもらおうといったことです。

それから、例えば能面を着けると非常に視野が狭まるのですが、能面を着けたような状態で仮想空間としての能舞台を歩いてみる、そういったヴァーチャルな体験もウェブ上でできるような展開が可能になるとよいと思っています。そういったことで、演劇に関心を持って、大学ですから、研究してくれるような人たちが育っていくと非常に演劇博物館としては意味があるのではないかと思います。

(奥野) ありがとうございます。私自身、演劇は結構興味のある分野ですが、そんなに学生が来ないのですか。

(岡室) 実は今年のベケット展でかなり来てくれるようになったのですが、それまではご年配の方が多かったのです。なんだか敷居が高かったようで、うちのゼミ生なども「あの扉を開けて中に入っているのだろうか」と思っていたそうです。今年のベケット展で初めて、一つの展示で2万人ぐらいの方が来ていただきました。それまでは数千人だったと思うのですが。ですので、そういったいろいろなことを組み合わせながら、学生にここは入っている場所だということアピールしていきたいと思っています。

(奥野) ありがとうございます。先生はベケットの第一人者でいらっしゃいます。では、堀井さん、お願いします。

(堀井) 研究者として起業した後、非営利団体にも関わる者としての立場からなのですが、課題は三つぐらいあると思っています。まず一つは、博物資料のデータを生成する人材コストに関する問題で、博物資料のデータ、先ほどの金沢大学のヴァーチャル・ミュージアムのメタデータもありましたが、学術資料情報を生成するのに高度な学術専門性と多くの手間が掛かります。例えば文献資料の場合には書誌データがあり、そういったものを登録すればいいのですが、もともと何もない、物しかないような資料もありますので、そこからデータを起こしていくには、専門性やコストが必要です。やはり継続的に資料を調査して整理し、良質で正確なデータを作っていくための組織的な裏付けをこれから構築していく必要があると思います。

それから、先ほど岡室先生のお話にありましたが、データを登録して、それを機関を超えて共有する仕組みが必要ではないかと思っています。先ほどの金沢大学のヴァーチャル・ミュージアムの場合、システム的にはNII（国立情報学研究所）が開発しているWEKOという資料のためのリポジトリシステムを博物資料用にカスタマイズしています。まだいろいろ課題があって完全ではないのですが、とにかく共通の基盤をまず作って、その上で共有していく。あるいは、やはり組織や分野を超えた連携を模索する必要があるのではないかと思います。それぞれの大学、組織、機関にはいろいろな実情がありますので、そういった中でどういうふうに連携させていくかはいろいろ大変なのですが、ご紹介いただきました学術資源リポジトリ協議会は、そういったものの中で模索をし

ていこうという非常にローカルなコミュニティです。

最後になりますが、データ公開に一貫したルールを作る必要があるというのは、こちら側のミーティングの中でもこれまでも出てきました。公開をすると、それをやはり利用したいという人が出てきます。基本的には図書館のルールというのが今は存在するわけですが、デジタル化された博物館資料の情報を活用するルールというのは、金沢大学にも全国にもありません。例えばユーロピアーナではクリエイティブ・コモンズ、CC BYなどの権利に従って公開するというのが進んでいます。ただ、学術分野の特性や実情が当然あるわけで、全部が全部、CC BYでフリーに公開していいというわけでもなく、そういった実情や守らなければいけないことを反映させたルールを作って、それを教育的に利用していくことも考えてもいいのではないかと考えています。以上です。

(奥野) ありがとうございます。今の話の中で、コストなどの話は、皆さん、大丈夫でしょうか。

(岡室) いえいえ、困っています。

(奥野) 共通だと思いますので、ここで話しだすときりがないかと思います。

### 著作権の問題と教育的利用

(奥野) 中で出てきました著作権とか、データ公開のルールとか、その辺に関して皆さんのご意見。それから、教育のことをここで取り上げようかと思ったのですが、時間の関係もありますので、それに関しても、教育に対して各機関がどういうふうに関与できるかについて、ご意見があれば頂ければと思います。

(岡室) 著作権については、やはり教育機関、研究機関ということで、法改正していただかないと仕方がないのではないのでしょうか。やはりそのことがいろいろなことを阻んでいるので。非営利団体で、うちは入館料も取っていませんし、文化庁なり国なりに動いていただく必要があると思っています。今、実際にそういう法改正の動きもあると聞いていますが。基本的にこういう文化的なデータは共有した方が絶対にいいと私は思っています。演劇博物館もかつては資料を囲い込むような時代もあったと聞いていますが、そうではなく、やはり資料を公開して共有していくことがこれから重要になってくると思いますので、さきほどおっしゃられた公開のルールがこれから必要になってくるでしょう。どこかが囲い込むものではなく、国家的な財産として共有していくようなシステムができてくればと思います。

(古畑) 著作権の問題については、この前から図書館協会でも議論になっているところで、まだルールがありません。これは日本だけの問題ではなく、世界的にルールを見直さなければいけないという流れなので、その動向と合わせながら考えていかなければいけないと思っています。図書館の仕事をするようになって、こういうことが引っ掛かると初めて気が付くようになったのですが、そのところと情報共有しながらやっていく必要があるだろうというのが一つです。

著作権とは別に、これまで奥野先生と一緒にやっている皮膚病ムラージュ標本では、公開に関して倫理の問題がもう一つあります。皮膚病ムラージュの場合は、撮られた人を特定できたり、ある

いはグロテスクであることに対する問題性があったり、学術的な意味もあるのですが、これをどう公開していいのか。そこのルール化の必要性があらためて認識されてきているところです。ムラージュ標本を個人で公開している方もあって、いいのかどうかという議論もあります。壊れていくものなので、データを取っておかなければいけないので、取ったのですが、それを公開ができないまま抱え込むのもどうだろうと思いつつ、今、苦労しています。

(奥野) ありがとうございます。安達先生、先ほど見せていただいた実際の鉱山ですが、それは会社がオープンにするのですか。

(安達) その点は協議して問題になりました。企業側からすると、あまり精緻なものをそのまま映像化されると、不都合な点も映像化される可能性があり、当初、たいへん警戒されました。それを説明してご理解を得るのに半年ぐらいかかりました。その後こういうものを作りましたということで、最終的な製品をお見せするところまで行って、今のところ問題はない状態なのですが、その過程で、ある程度デフォルメをしなければならなかったのです。今、博物館側からのお話を聞いていますと、本当に重要性がある資料をいかに保存するかに力を注がれていると思いますが、私の場合は、元のをうまくデフォルメして、現実に使えるけれども現実のものでもないヴァーチャルなものを作ることに苦労しているというのがあります。今後、流した映像を、ホームページ上で見せることも考えていたことはあるのですが、そこまではやり過ぎかと思っていて、実際に来ていただいた方だけに公開しています。

(奥野) ありがとうございます。著作権や公開でいろいろな、古畑先生からは倫理の問題、岡室先生からは法改正ということが出て、これに関しては、大学なりがまとまって声を上げていくしかないという悲観的ですが、何か行動を起こさない限り、このまま苦労していただくと思うのですが、そういう動きはあるのでしょうか。

(岡室) あるようです。

(奥野) もしできれば協議会でそういうことを、すぐに採択するのはかなり難しいと思うのですが、意見をまとめ上げて、例えばワーキンググループをつくるなり、そういうことをしていく必要があるのかもしれませんが、自分のところの問題でないとお考えのところもあるかもしれませんが、どのみち、このことについては皆さんのところでも問題になるかと思しますので、ぜひご検討いただければと思います。

教育に関しては、例えば安達先生はこれを教育にと言っていたのですが、それがかなり精緻に表すと問題があるということだったのですが、将来どういうふうを考えておられるのですか。

(安達) 教育で見せる面では、そのまま十分実用化に耐える映像だと思えます。ただ、もう少しパターンを増やしていかないといけないのかなど。実際に授業でフルに使えるようになるには、まだまだ遠くて、多分そこまでは最終的に到達しないと思っています。例えば資源開発論という授業があった場合に、そういうものが1週間に2時間分はそのシステムを使って解説するぐらいまではできるのではないかと。発表の最後に言いましたが、海外の鉱山、重機のシミュレーター、昔の鉱山

などがヴァーチャルでできると、かなり世界的にも、あそこでいろいろなことができると。ただ、それがどこまでいけるのかと考えています。

(奥野) 昔の鉱山の図面などは残っているのですか。

(安達) どうでしょう。例えば佐渡の金山は、それ自体が博物館になっていて、入れるようになっていますが、そういうところを取り入れるということもあるかもしれません。石見銀山は世界遺産になっていますが、世界遺産をのみで崩すわけにはいかないので、そこで人が作業している様子をシミュレーションで作っていく。実物ではできない、映像でこそ可能なシミュレーション、もう今はないもの、そういうものまで手掛けられれば、より一層面白くなるのではないかと思います。

### 今後の展開に向けて

(奥野) ありがとうございます。いろいろな問題があって、大きな問題は公開・著作権に関するルールの問題です。それから、外国語に関しては避けて通れないことだと思います。地球科学で、地方のことをやっていると、日本語で十分だろうと思ってしまうのですが、例えば、フランス人は日本の地震などに興味を持っていて、われわれよりよく知っているところがあります。われわれの資料館の『紀要』も、一応タイトルだけは英語で書いてもらうようにしているのですが、そういうことが今後いろいろところで必要になってくるだろうと思います。その辺について、今日のまとめということにはならないと思いますが、堀井さん、今後われわれが何をすればいいか一言。

(堀井) 私も偉そうなことは言えないのですが、先ほどのルールの話に関しては、ムラージュ標本の話にもありますが、何らかの具体的な仕組みを決めなければいけないと思います。何となく「これはやはりまずいよね」というのは分かっているのだけれども、それをなかなか明文化できないものがあります。ただ、それだけでは世の中は納得してくれないので、こちら側からこういう条件でと、積極的に学術側が示す必要があると思っています。

われわれの協議会で幾つかの情報公開を行うときに、今、試案として議論している内容なのですが、例えばデジタルデータを公開してそれを利用してもらうときには、必ず利用を報告する義務を付けること。2番目は、公開してデジタルデータを使っただけですが、その際に元の学術資料情報にちゃんと到達できる、それを使って何かに活用する際は、そのデータから資料館や博物館のデータに到達できるように、到達性の確保をしていただくこと。3番目は、今の話に直結するのですが、博物館側の事情で情報の制度を意図的にぼやかすというか、下げる権利を認めてもらいたいということです。これはプライバシーや倫理の問題もありますし、生物や鉱石など、盗掘などの行為を助長する可能性があるものに関して、それを防ぐという意味であまり詳細な情報を出さないなど、幾つかの選択肢を提示した上で、世の中に問う必要があるのではないかと思います。

(奥野) いろいろなポイントについて協議会などで整理して、大きく声を上げていく必要があるところだと思います。

## 質疑応答

(奥野) 最後に、フロアの方から、今のパネルだけでなく、講演に関するご質問でも構いませんので、質問等を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

(Q1) 京大総合博物館の大野です。古畑先生にお伺いしたいのですが、図書館と博物館の両方の長を兼ねられたということで、大学によりますと、今は何でもかんでも一つにしてくれという話があって、京都大学でも悩ましいところです。今日の話聞いてみると、ある部分では非常に密接な連携ができると感じたのですが、それぞれの組織のミッションと協力との兼ね合いをどうお考えになりますか。

(古畑) ちょっとお答えしにくいというか、それぞれの事情があるのだらうと思っています。金沢大学の場合でも、図書館でかなり古いものというか、博物館に関連するものをもともと持っていて、それは持ったままなのです。先ほどの教育掛図の問題がまさに典型的なもので、これを抱えて、それなりに名前も通ってしまっている状態になります。一方、資料館は資料館で博物資料をかなり抱えている。実はオーバーラップしている部分が現実には存在しています。ただし、それをくっつければいいというわけではないと思っています。所蔵の仕方から何から、いろいろと困ることもあります。

さらに言うと、オーバーラップしているのをどちらで扱うのが妥当なのかという問題が幾つかあります。金沢大学の場合には、まだ頂いていないのですが、ある方の蔵書資料の寄贈の話があり、それが本なのかモノなのかという問題を抱えています。特に典型的なのは、その方が持っている資料に有名な方のサイン本がずらっと並んでいることです。実はある大学の図書館長から伺った話ですが、北杜夫の蔵書をその大学が頂く話が進んでいるそうですが、これをどう扱うか問題になっているとのこと。図書館的な発想でいくと、これはみんなバラバラに配架されてしまうのです。しかし、これをすると価値がなくなる、意味がなくなるのです。本としての意味ではなく、モノとしての意味です。恐らくこの重なる部分、グレーゾーンが常にあって、そこに対してお互いに関心を持っておかないと、おかしなことが起こるとというのが今の状態なのだらうと思っています。

これを一つにすればいいという話は成立しないと思います。ミッションが全く違うという認識を、われわれだけではなく、きちんと大学の執行部側に認識してもらわないといけないと思っています。きちんと認識いただいた上で、それぞれの持つ価値を十二分に発揮できるような位置にモノを置いていく作業、所蔵することも含めて考えていく作業が要ると思っています。ただ、そのためにはお互いが連携しなければならなくて、常に関心を持ってお互いがやっていることが大事なのです。幸運なのは、金沢大学は資料館の場所が図書館の附属に近い状態になっているので連携がしやすい状態であることです。個別にしっかりしていると、あるところに物が入ったことの情報が入らない。このことをどうやっていくかは、それぞれの館が持つ事情があると思いますが、相互に認識する必要があることを、博物館側からすれば声高に言っていかなければいけないという気がしています。

(Q2) 京都大学総合博物館の岩崎と申します。今日はヴァーチャル・ミュージアムに関わって興味深いお話を聞かせていただき、ありがとうございます。データベースの推進は博物館にとって

重要な問題であることをよく了解した上で、あえて一石を投じる発言をします。

先ほどムラージュの公開の問題がありました。それは倫理とおっしゃったのですが、人権にも関わる問題ではないかと思えます。いつ、どこで、誰が、病気になったのかという情報がないと、ムラージュは医学教育の上ではほとんど意味を成さないようなモデルだと思います。公開できない、あるいは、公開にふさわしくない問題群を含んだ資料を、インターネット公開する必要が果たしてあるのかどうか。たとえば、人権に関わる問題に関しては、公文書管理法などがある種の規定を設けたりしていますので、参考になる部分もあるだろうと思えます。

また、今日のお話を聞いていて、データベース公開の議論があまり進んでいくと、公開できないものは博物館の管理対象としない、という議論になってしまうのではないかという危惧を持ちました。博物館の資料をデジタル化して公開すべきものとして位置付けてしまいますと、非公開は悪、公開できないものは残すなという議論につながりかねないのではないかと、思うのです。公開には基準が必要だと思います。あるいはそういうルールを大学博物館として、どのように作っていくのかということも重要ではないでしょうか。オープンにできるもの、オープンにはできないけれども、維持する意味があるものというような区分けの議論は、一般の博物館ではなかなかやりにくい、大学博物館だからこそでできる議論であるように思えます。持っているものを全面公開することが大学博物館の役割ではないという感じもしましたので、その点を問題提起とさせていただきます。

(古畑) オープンサイエンスの検討会の報告書の中にもあるのですが、オープンにすべきでないものをきちんと規定するというのが、本来のオープンサイエンスやオープンアクセスの考え方だと思います。言われたとおり、どこかできちんとガイドラインを作らなければいけないわけです。それが博物館関係で今のところない状態だと思うので、その議論をする必要があるのは確かに間違いないと思えます。

それから、誤解があると思うのですが、ムラージュ標本の場合は、いつ誰が病気になったかは無意味だと思います。むしろ病気がどういう症状であるかを見るために作られたものです。ただ、問題は、実際の人間をかたどっているもので、場合によっては人が分かるのです。これは写真の公開とも関わることであるので、時間的な問題も含めて議論しなければいけないところもあります。その部分だけを抜くという方法もあるかもしれないので、この辺の公開の仕方も議論していかなくてははいけません。ただ、倫理問題ではあるということは、既にこの問題を扱っているドイツなどで言われていることなので、その点でお話しさせていただきます。倫理問題というのは人権問題でもあることは間違いないので、それも含めて、われわれもそうですし、この問題を扱っている先生がおられますので、その先生方と情報交換をしながら、もう少し詰めていきたいと思っています。

(岡室) 公開に関して、こちらとしても、もちろん全てのデータを公開できるわけではありません。ただ、何が問題かという、公開できないものをデジタル化する予算がないということです。国の助成金を使ってデジタル化したものは公開しなさいという国の方針があります。もちろん資料としては全部デジタル化して保存していきたい。ただ、デジタル化はデジタル化で、デジタル化すれば永遠に保存できるわけではなく、必ずマイグレーションが必要になるということもありますから、本当に予算の問題です。

(奥野) ありがとうございます。議論は尽きないかと思うのですが、最後に一つだけ。先ほどの

公開しない標本などで人権問題などがあり、病気などはそうだと思います。それは、いわゆる研究教育をする大学としては、限定的な公開や、研究に将来使うかもしれないという可能性は十分にあると思いますので、それを公開できないから保存しないということにはできないと思います。それを放り投げてしまうと、大学の博物館ではなくなってしまうような気がします。

それでは、パネルディスカッションとご質問等はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。